

はじめに

1995年の阪神淡路大震災での市民の活動が契機となり生まれたNPO法が、施行18年を迎え、その後の法改正や新寄付税制が整備されつつあります。一方で、認定NPO法人制度に関する税制優遇措置を削減させるような動きもあり、市民・NPOがより活動しやすい環境整備について市民・議員を超えての議論と行動が求められています。

また、2011年3月11日に発生した東日本大震災から6年が経過しましたが、東北の被災地における復興の道のりについて、引き続き多くの市民やNPOが生活再建・復興に尽力しています。

こうした中、糸満市において2011年10月29日、糸満南小学校跡地にオープンした「糸満市市民活動支援センター」は翌年、糸満市中央市場に拠点を移し、さらに2015年には糸満市役所ふくらしや館に移転し6年度を終えました。

2011年度は最低限の機能整備と周知を行い、2012年度にはテーマ型座談会の開発や「市民提案型まちづくり補助金事業」の事務局を担当、2013年度には、初の「糸満まちづくりカフェ」の実施と「農村地域再生発見事業」の大里地区でのキックオフなどに取り組んできました。

2014年度からは3ヵ年契約を結び、腰を据えてセンター運営をすることとなりました。2014年度、2015年度、2016年度と、地域の課題に向き合い解決と協働のきっかけとなる「テーマ型座談会」の実施、「資金」循環プログラムとしての「市民提案型まちづくり事業補助金～より開かれ、育ち合う～」の運営、「人」の循環のしくみとしての「まちづくりカフェ～異分野・異業種のネットワーク化～」の開催、糸満市地域おこし協力隊と連携した地域自治活動を育てる「農村地域再生発見事業」の取り組みによって、糸満市のテーマである「つながりの豊かなまち」への実現に一步近づけたのではないかと評価しております

この6年を通じて、市民活動支援センターの「周知」と「信頼」が少しずつ広がり、人口6万人の糸満市における市民活動支援の柱となる取り組みが構築されつつあると感じています。

これまで構築してきた市民活動支援の取り組みがますます強化され、より地域に目を向けた地域支援施策の提案や糸満市における中間支援の体制が整うことで、地域への眼差しを持ち、地域の課題解決にチャレンジしていく人が増えていくことを願っております。

糸満市市民活動支援センター
(管理運営/NPO法人まちなか研究所わくわく)
センター長 上原 千加子

目次

はじめに

目次

第1章	2016年度総括・提案と市民活動をとりまく社会環境	1
1-1	2016年度事業の総括	
1-2	糸満市をとりまく地域環境と市民活動環境	
第2章	ハイライト	13
2-1	数字でふりかえる市民活動支援センターの4ヵ年(2013～2016年度)	
2-2	糸満市市民活動支援センターに関する出来事	
2-3	糸満市市民活動支援センター事業トピックス	
(1)	市民提案型まちづくり事業の企画推進	
(2)	市民活動講座の開催	
(2)-1	市民活動講座(補助金申請書書き方)の開催	
(2)-2	市民活動講座(会計)の開催	
(3)	まちづくりカフェの開催	
(4)	テーマ型座談会の開催	
(4)-1	テーマ型座談会(地域の防災を考えるー熊本地震を受けて)の開催	
(4)-2	テーマ型座談会(地域の活動資源をつなぐために)の開催	
(5)	市民活動相談	
(5)-1	市民活動相談	
(5)-2	専門家による相談	
(6)	市民活動の見える化・情報発信	
(6)-1	広報紙「日々是好日」の発行	
(6)-2	ブログで情報発信	
(6)-3	Facebookで情報発信	
(6)-4	市民活動便利帳「いとまんページ」の作成	
(7)	資源循環研究会	
(8)	地域再生発見事業	
2-4	利用実態	
	糸満市市民活動支援センター利用統計	
2-5	フォトギャラリー2016	
第3章	収支概要	37
第4章	運営について	39
4-1	糸満市市民活動支援センター 事業推進体制	
4-2	市合同月例ミーティングおよびスタッフミーティング、スタッフ研修	
	2016年度 糸満市市民活動支援センター事業スケジュール	
	2016年度 糸満市市民活動支援センター利用統計	

添付資料

事業評価シート、メディア掲載記事、これまで6年と年表センター機能、広報紙など